

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

|                          |                       | 第三者評価結果 | コメント   |
|--------------------------|-----------------------|---------|--|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 |                       |         |  |
| ①                        | 理念が明文化されている。          | (a) b・c | ・ ホームページ、事業計画、通園ころえ、園児募集パンフレットには「子どもと保護者と保育士の信頼関係を深め、子どもの心によりそった保育をする」という理念を明文化している。 |
| ②                        | 理念に基づく基本方針が明文化されている。  | (a) b・c | ・ 理念に基づき「人間への信頼を育てる」「社会への安心を育てる」「自分への自信を育てる」「自分の将来への期待を育てる」という4つの基本方針を明文化している。       |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 |                       |         |  |
| ①                        | 理念や基本方針が職員に周知されている。   | (a) b・c | ・ 職員会議や園内研修で、理念、基本方針を繰り返し確認している。理念や基本方針は、職員一人ひとりに貸与された携帯型パソコンで、いつでも確認することが出来る。       |
| ②                        | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | (a) b・c | ・ ホームページ、園だよりを通じて保護者に理念や基本方針を伝えている。地域住民へは、町会回覧板を利用し、園児募集パンフレットを回覧するなどし、理念を周知している。    |

I-2 事業計画の策定

|                                 |                          | 第三者評価結果 | コメント   |
|---------------------------------|--------------------------|---------|--|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |                          |         |  |
| ①                               | 中・長期計画が策定されている。          | (a) b・c | ・ 「保育園の課題と取り組みについて」という中長期計画(H23～H27)を策定している。「保育実践の改善・向上」、「子どもの健康及び安全の確保」、「保育士の資質、専門性の向上」、「保育を支える基盤の強化」を柱としている。 |
| ②                               | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | (a) b・c | ・ 中長期計画に基づき、各クラスの重点目標、配置すべき人員、施設整備に向けた取り組みなど、課題毎に事業計画を策定している。  |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

I-2 事業計画の策定

|                          |                      | 第三者評価結果 | コメント   |
|--------------------------|----------------------|---------|--|
| I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。 |                      |         |  |
| ①                        | 事業計画の策定が組織的に行われている。  | (a) b・c | ・ 中長期計画の進捗状況を、年5回開催する理事会で点検している。その結果を職員会議で報告し、事業計画の見直しを行っている。役員、職員が一体となって、計画、実行、評価を行う体制が整っている。               |
| ②                        | 事業計画が職員や利用者に周知されている。 | (a) b・c | ・ 事業計画は、職員に貸与された携帯型パソコンでいつでも確認することができ、また、職員の回覧状況も確認できる。園長と主任保育士は、保護者会(年4回)や保護者が参加する行事の際、事業計画の説明を行い、理解を促している。 |
| ③                        | 事業計画が利用者等に周知されている。   | (a) b・c | ・ 事業計画を保育園玄関に掲示し、地元町会でも回覧板などで知らせている。   |

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

|                              |                                | 第三者評価結果 | コメント   |
|------------------------------|--------------------------------|---------|--|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。     |                                |         |  |
| ①                            | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。      | (a) b・c | ・ 職務分担表及び総合マニュアルに管理者としての園長の役割と責任を明示するとともに、職員会議で自ら説明をし、職員に理解を求めている。   |
| ②                            | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | (a) b・c | ・ 労務管理に関する研修、防火管理者研修など関係機関が行う研修、法定講習に出席し知識の習得に励んでいる。その後の職員会議で伝達し、研修内容を職場全体で共有している。   |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |                                |         |  |
| ①                            | 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。     | (a) b・c | ・ パソコンを通して保育日誌、保健日誌、成長記録、給食日誌、週計画、月間指導計画、年間指導計画など子どもに関する関係記録や業務上感じた気づきを確認し、適宜、職員に指示している。   |
| ②                            | 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。 | (a) b・c | ・ 保育士の事務負担を軽減し、子どもと多くの時間関われるように、また、効率よく情報を共有するために、保育支援システムというデータベースを活用している。職員一人ひとりに貸与したタブレット端末から、園日誌、保育日誌、会議録、子どもの登降園・健康状況等の情報を入力、または確認することができる。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

調査対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

|                             |                                | 第三者評価結果 | コメント   |
|-----------------------------|--------------------------------|---------|--|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |                                |         |  |
| ①                           | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。        | ○ a b・c | ・ 園長、主任保育士は、行政や市社協等が主催する研修へ参加し、事業経営を取り巻く環境の把握に努めている。また、地域の子どもの数や世帯構成等の統計データを取り寄せたり、地元町会の会合に出席するなどして、地域の特徴や変化の把握に努めている。 |
| ②                           | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。 | ○ a b・c | ・ 上記に加え、毎月の在園児数、年齢構成の推移、職員の配置状況などをもとに経営分析を行っている。その結果、入所定員の増員と施設整備計画を策定し、中長期計画にも盛り込んでいる。                                |
| ③                           | 外部監査が実施されている。                  | ○ a b・c | ・ 保育園経営の透明性を図るため、税理士、公認会計士による外部検査を自主的に実施している。外部検査の結果は、金沢市の指導監査結果と併せて、職員会議、保護者会、理事会で報告している。                             |

Ⅱ-2 人材の確保・養成

|                          |                          | 第三者評価結果 | コメント   |
|--------------------------|--------------------------|---------|--|
| Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 |                          |         |  |
| ①                        | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | ○ a b・c | ・ 有資格者(保育士、幼稚園教諭、栄養士)を採用、配置するとともに、幼稚園教諭免許の取得と更新及びその費用負担を計画的に進めている。また、在園児数の変化や職員の退職、休業に対応するため、以前保育園に在職していた人や保育士資格を持つ保護者などを独自に登録して人材確保に努めるなど工夫している。                    |
| ②                        | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。  | ○ a b・c | ・ 役職員は、人事考課の目的が職員の資質と保育サービスの質の向上であることを認識している。今年度、園の人事考課基準を作成し、理事会の承認を得ている。園長と職員の個人面談や職員会議で、あらためて、人事考課の目的、考課者、考課基準等の内容を説明し理解を促すとともに、来年度からの導入に向けて、今年度は試行的に人事考課を実施している。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-2 人材の確保・養成

|                                 |  | 第三者評価結果 | コメント  |
|---------------------------------|--|---------|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。     |  |         |   |
| ①                               | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。             | ○ a b・c | ・ 職員の勤務時間、有給休暇、特別休暇の取得状況、健康診断結果や就業に関する職員からの意見は、保育支援システムで管理している。それらをもとに園長と主任保育士が、改善策を提案し、職員会議で協議している。  |
| ②                               | 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                       | ○ a b・c | ・ 勤労者福祉サービスセンターへの加入、夏季休暇、年次有給休暇の計画的取得の促進、就業時間内の1時間休憩の徹底、リフレッシュ休暇の創設など職場環境改善に積極的に取り組んでいる。  |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 |  |         |   |
| ①                               | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | ○ a b・c | ・ 研修計画に、保育制度の変化に柔軟に対応すること、子どもや保護者から信頼される保育士となるよう知識や技能の習得に努め、専門性の向上を図ることを明示している。   |
| ②                               | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | ○ a b・c | ・ 職員一人ひとりの職務経験年数や研修受講履歴、担当クラスの状態、入所している子どもの年齢構成、職員本人の希望などを考慮し、主任保育士が研修計画を作成している。外部研修参加後の伝達研修や事例検討会などを行う園内研修(原則月1回)、法人役員との合同研修など様々な手法により研修を行っている。  |
| ③                               | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | ○ a b・c | ・ 研修報告書や研修受講後の指導計画の内容、保育の状況などから、職員の能力向上が図られたかどうかを園長と主任保育士が評価している。その結果に基づき、次年度の研修内容を検討するとともに、必要な場合は、計画外の研修を受講させるなど保育士の質の向上が図れるよう柔軟に対応している。   |
| II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。     |  |         |   |
| ①                               | 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。    | ○ a b・c | ・ 実習生受入れマニュアルを整備し、保育人材育成と職員自身が保育を振り返り質の向上につなげることを目的に、実習生や職業体験を希望する学生を積極的に受け入れている。効果的な実習を行うために、養成校とは実習前後と実習中にプログラムの確認や見直しを行っている。また、今年度から養成校(金城大学)のカリキュラムの中に、保育園での絵本の読み聞かせを組み入れ、年間を通じて学生を受け入れている。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-3 安全管理

|                                   |  | 第三者評価結果 | コメント  |
|-----------------------------------|--|---------|---|
| II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 |  |         |   |
| ①                                 | 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | Ⓐ b・c   | ・ 健康管理、衛生管理、安全管理、不審者対応、応急処置の5つの対応マニュアルを整備している。それを各保育室に配置し、緊急時に迅速で的確な対応ができるよう備えている。災害情報や不審者情報などを、保護者宛にメールで一斉送信できるようメーリングリストを整備している。          |
| ②                                 | 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。                 | Ⓐ b・c   | ・ 末広保育園が所在する小学校区の災害時(水害、震災)のハザードマップを取り寄せ、発災時の影響を把握している。火災、地震、風水害、津波等を想定したマニュアルを整備し、保護者や職員の安否確認方法や初動体制、連絡網等を定めている。                           |
| ③                                 | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                | Ⓐ b・c   | ・ 園内外の場所別、状況別にリスクと防止策をまとめた安全管理マニュアルを整備している。日々、報告されるヒヤリハット報告をクラスミーティング、職員会議、園内研修等で分析し、防止策の検討やマニュアルの見直しにつなげている。検討した結果を保護者に報告し、必要に応じて協力を求めている。 |

II-4 地域との交流と連携

|                             |                                  | 第三者評価結果 | コメント   |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|--|
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |                                  |         |  |
| ①                           | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。            | Ⓐ b・c   | ・ 地元町会の会合や清掃活動、バーベキュー大会などの行事に参加し、子ども達の作成したうちわを渡したり、民生委員と協力して一人暮らし高齢者を園の昼食に招いている。絵本の読み聞かせボランティアを地域の高齢者に、絵画教室の講師を地元の大学生にお願いしている。また、近隣の高齢者デイサービスセンター利用者と定期的に(年6回)交流するなど地域との絆を大切にしている。 |
| ②                           | 事業所が有する機能を地域に還元している。             | Ⓐ b・c   | ・ 妊娠中から3歳未満の子育て家庭を対象とした未就園児ふれあい教室(こあらクラブ)を実施している。在園児との交流や絵本の読み聞かせと貸出し、ベビーマッサージ教室などを通じて地域の子育て家庭を支援している。また、一時預かり事業も実施している。これらの活動について、ホームページや町会の回覧板を通じて、地域住民に周知している。                  |
| ③                           | ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | Ⓐ b・c   | ・ 「地域・学生・企業などのボランティアが、園児の成長に関わる保育園」を園の特色としてホームページに掲載している。受け入れマニュアルに基づき、約束を守ることや個人情報を守ることなどを事前にボランティアに説明している。   |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

II-4 地域との交流と連携

|                               |                           | 第三者評価結果 | コメント  |
|-------------------------------|---------------------------|---------|---|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。    |                           |         |   |
| ①                             | 必要な社会資源を明確にしている。          | (a) b・c | ・ 児童相談所や警察、総合病院、地区民生委員協議会などの関係機関、団体の連絡先をリスト化し、事務室に掲示している。園の玄関には、こども総合相談センターや福祉保健センターのチラシを設置している。  |
| ②                             | 関係機関等との連携が適切に行われている。      | (a) b・c | ・ 民生委員児童委員の園行事への招待、町会の集会・行事への参加などを平成21年度から継続して行っており、これらの活動の積み重ねの中で相互に相談できる関係が築かれている。地域の関係機関・団体による「崎浦地区防犯地域安全ネットワーク」が整備され、保育園もその構成団体の一つに位置づけられている。 |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |                           |         |   |
| ①                             | 地域の福祉ニーズを把握している。          | (a) b・c | ・ 金沢市が行った少子化対策等アンケートや第三者評価機関が行う保護者アンケートの結果、園開放などの子育て夢ステーション事業、また、地元町会会合や行事参加など様々な資料や機会を捉えて福祉ニーズの把握に努めている。   |
| ②                             | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | (a) b・c | ・ 未就園児がいる家庭への絵本貸出し、ベビーマッサージ教室、一人暮らし高齢者を招いての昼食会、高齢者による絵本の読み聞かせなどを行っている。  |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                             |  | 第三者評価結果 | コメント   |
|-----------------------------|--|---------|--|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 |  |         |  |
| ①                           | 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。 | (a) b・c | ・ 理念、保育課程、年間指導計画に、「子どもと保護者と保育士の信頼関係を深め、子どもの心に寄り添った保育を行う」と明記している。これらに基づき作成した月間指導計画を毎月、評価している。 |
| ②                           | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。      | (a) b・c | ・ 守秘義務に関する規則を整備し、職員は保育園に対して、利用者のプライバシーを保護することについての誓約書を提出している。                                |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|                                  |                                | 第三者評価結果 | コメント   |
|----------------------------------|--------------------------------|---------|--|
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。          |                                |         |  |
| ①                                | 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。 | (a) b・c | ・平成21年度より継続して、保護者アンケートと第三者評価を受審している。また、保育参観と保護者懇談会を年2回、個別面談を年1回実施し、保育への共通理解と保護者の意向把握に努めている。保護者アンケートの結果は、全ての保護者(家庭)に配布している。   |
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 |                                |         |  |
| ①                                | 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。      | a (b) c | ・「保護者の意見が自由に言える雰囲気があり、できる限り反映される保育園」を園の特色として掲げ、ホームページ等に明記している。園だよりや行事予定案内に、気軽に相談できる旨を記載している。<br>保護者が、より相談しやすくなるよう面談だけでなく、手紙やメールなど他の方法でも相談できることも周知することを期待する。                  |
| ②                                | 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。     | (a) b・c | ・主任保育士が苦情受付担当者、園長が苦情解決責任者、監事2名を第三者委員として苦情受付の体制を整備している。これらの情報はホームページに公表している。玄関には目安箱を設置している。苦情の申し出があった場合は、申し出人が特定されないよう配慮しており、申し出人の同意が得られた場合は、その結果をホームページや玄関の掲示板で公表するようになっている。 |
| ③                                | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。        | (a) b・c | ・意見、苦情等の受付や報告、検討、対応の手順は総合マニュアルで定めている。総合マニュアルは、携帯型パソコンでいつでも確認できる状況である。園長、または主任保育士が対応している。すぐに解決できない場合は、現状や途中経過の報告をしている。  |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                |   | 第三者評価結果 | コメント  |
|--------------------------------|---|---------|---|
| Ⅲ-2-(1) 質の上昇に向けた取組が組織的に行われている。 |   |         |   |
| ①                              | サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。                   | (a) b・c | ・平成21年度より毎年第三者評価を受審している。園長、主任保育士、副主任保育士が中心となり、職員参画のもと自己評価を行っている。  |
| ②                              | 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | (a) b・c | ・評価結果を県及び園のホームページに掲載し、職員会議で保護者アンケート結果と併せて、職員に説明している。評価の高い点・改善すべき点は次年度の事業計画に盛り込んでいる。外部監査の実施や人事考課制度の導入など、改善すべき課題を着実に実施している。 |

評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-2 サービスの質の確保

|                                   |   | 第三者評価結果 | コメント   |
|-----------------------------------|---|---------|--|
| Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 |   |         |  |
| ①                                 | 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | (a) b・c | ・ 個々のサービスについての標準的な実施方法については健康管理、安全管理等総合マニュアルとして整備し、職員会議等を通じて職員に周知している。                               |
| ②                                 | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。           | (a) b・c | ・ 標準的な実施方法に関して日常業務の中で感じたことをミーティングや職員会議で報告している。保護者懇談や個人面談、保護者アンケート結果なども踏まえ、翌年度の事業計画立案時に見直している。        |
| Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。      |   |         |  |
| ①                                 | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。           | (a) b・c | ・ 保育目標や生活状況、入園時からの成長の変化などの子ども一人ひとりの記録は、保育支援システムの中で記録している。記録の書き方にバラツキが生じないよう、それらを園長、主任保育士が確認、指導している。  |
| ②                                 | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                  | (a) b・c | ・ 上記の記録の管理責任者は園長であり、保育支援システムの中のデータは外部に持ち出せない仕組みになっている。個人情報の取り扱いについては、全職員から守秘義務を順守する旨の誓約書を提出してもらっている。 |
| ③                                 | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。              | (a) b・c | ・ 保育支援システムの中のデータは園内のパソコンネットワークでつながっており、職員相互に確認できる仕組みとなっている。  |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

|                                 |   | 第三者評価結果 | コメント  |
|---------------------------------|---|---------|---|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。    |   |         |   |
| ①                               | 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。             | (a) b・c | ・ ホームページ、園児募集パンフレットには園の一日の流れや年間の主な行事内容とその様子が分かる説明や写真を掲載している。登降園時の注意事項、入園後、進級後に必要なものや、保育料以外の費用は通園ころえを提示し、説明している。 |
| ②                               | サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。               | (a) b・c | ・ 仮入園時、保護者に「通園ころえ」を配布し説明、同意を得ている。一方的な説明にならないよう途中で、保護者に確認しながら進めるよう配慮している。  |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 |   |         |   |
| ①                               | 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | (a) b・c | ・ 発達に遅れがあると思われる子どもについては保護者の同意を得たうえで、発達記録等を転園する保育所に届けている。また、卒園児宛に夏休み木工教室等行事の案内をするなど継続性に配慮している。                   |



評価細目の第三者評価結果(保育所共通評価基準)

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

|                                  |                            | 第三者評価結果  | コメント  |
|----------------------------------|----------------------------|----------|---|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。       |                            |          | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの身体状況、生活状況などの成長記録、保護者の状況などは園の定めた様式により、保育支援システムの中で継続的に把握している。ミーティングや職員会議で指導計画や行事計画の見直しを行っている。見直す際は、職員からの意見だけでなく、子ども達に関わるボランティアや講師などの意見も参考に検討している。気になる子への対応については、その都度、園長、主任保育士、クラス担任によるケース会議により対応策を検討している。</li> <li>保育課程に基づいて、クラス担任が年間指導計画や月間指導計画を作成している。これまでの発達経過や保護者の状況を記録や前任者から確認し、画一的な計画にならないようにしている。主任保育士、園長の承認を得て実施計画を決定している。</li> <li>月間指導計画は毎月評価・見直しを行い、それらを踏まえ翌月の指導計画を作成している。定めた目標、それに導くための環境設定、保育士の関わり方が適切であったかを、自らの視点と主任保育士や他の保育士の視点から検証している。</li> </ul> |
| ①                                | 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。   | ○ a) b・c |   |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 |                            |          |   |
| ①                                | サービス実施計画を適切に策定している。        | ○ a) b・c |   |
| ②                                | 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 | ○ a) b・c |   |